

令和4年度 第2回浜田市学校給食審議会議事録

日 時：令和4年10月25日（火） 19：00～20：17

場 所：浜田市役所 4階講堂

審議会委員：

（出席者） 上部証司会長 岡田憲明委員 狩野涼子委員 杉本正和委員
佐々木貴子委員 佐々田大輔委員 樫本孝史委員 別所朗寛委員
小川克巳委員

（9名）

（欠席者） 荒木聖子副会長 有田君枝委員 金子正志委員 竹岡篤志委員 （4名）

事務局：森脇教育部長 草刈教育総務課長 齋藤施設給食係長 小笠原主事

議事

- 1 会長あいさつ
- 2 協議事項
 - (1) 給食費の改定案について
 - ・具体的な値上げ案
 - ・附帯意見
- 3 その他

開会

齋藤係長

時間になったので、令和4年度第2回の浜田市学校給食審議会を開催させていただきます。

最初に、本日の欠席者をお知らせする。名簿順に、4番の有田委員、9番の金子委員、11番の竹岡委員、12番の荒木委員の4名が欠席である。

よって、浜田市附属機関設置条例別表の浜田市給食審議会の開催の定足数の欄に掲げる委員の半数以上の出席があり、この審議会が成立していることをお知らせする。

それでは、次第により進行させていただきます。

1. 会長あいさつ

齋藤係長

まず、1「会長あいさつ」をお願いします。

上部会長

仕事が終わった後、大変お疲れのところ集まっただきありがとうございます。

学校給食は、子どもたちが非常に楽しみにしているものの一つであるため良い方向に話が決まっていくよう本日はよろしくをお願いします。

2. 協議事項

齋藤係長

それでは議事に移る。これからの進行は会長をお願いします。

上部会長

ただいまから審議に入るが、本日の会議は大体1時間程度を予定し

ているので、スムーズな進行に協力をお願いする。

草刈課長 それでは最初に事務局から資料の説明をお願いする。
(資料を基に、消費者物価指数の推移、島根県内の地産地消の状況、給食審議会委員の意見、給食費の改定案、給食費の答申案について説明。)

上部会長 前回の会議で、値上げを実施すべきであるという部分まで確認できている。次に具体的な値上げの改定案について審議をするが、前回の会議でも話が出たように、本審議会は学校給食での地産地消、給食の質を維持するために給食費がいくらであれば妥当であるかということについて審議してもらいたい。

佐々田委員 給食費の増額分についての対応は本審議会とは別で検討及び決定してもらおうことが妥当である。
これらのことを踏まえ、審議をお願いしたい。
それでは、それぞれ委員より意見を伺いたい。

別所委員 前回の会議では、7%引き上げが妥当であると考えていたが、今回の資料で直近の2か月で0.6%上がっている。7%の引き上げでは、物価上昇に追いつかないため9%の引き上げでもよいのではと考える。
委員の意見の中に、揚げ物から揚げ焼きに変更している等具体的な話もあった。実生活において食用油にしても、比較すると金額が大きく違っていることを実感している。そのようなことから9%の引き上げでもよいと考える。

上部会長 9%の値上げが妥当であると考えている。栄養教諭等に聞いたところ想像以上に値段が上がって苦勞をしているということを知った。また、牛乳についても今後上がるという話も聞いており、非常に不安を感じていた。
実際に円安やウクライナ情勢についてもこれからまた影響が出てくると思われるので、小刻みに改定をしないといけないぐらいの状況にもなってくるのではと考えている。

小川委員 岡山県の早島市の給食センターの栄養教諭さんの話が記事になっていたが、限られた食材費の中で給食を提供しなければならない状況であり本当に苦勞しているとのことであった。
早島市については、給食費を上げずに市が1食当たり30円補助を実施し、乗り切っているということで大変厳しい状況になっている。

小川委員 実感としての話になるが、実際の現場はかなり苦勞しながら、献立作成等を行っている。
学校の生徒からも、今月はデザートが少ししかでてないけど、どうしてという話も聞いたりするようだ。
浜田給食センター以外の詳細は不明だが、他の学校給食センター等についても苦勞していると思う。
中途半端な値上げでは、再度、値上げが必要になるかもしれないということと、今年度は補正予算を組んでもらい、補助金があり、これまでどおりの給食が提供できると考えているが、来年度以降どうなる

かということを見ると、9%値上げしないといけないと思う。

9%値上げについても、次の年にはまた検討しなければいけないぐらいの状況になるのではないかと思っているが、改定案として示されている、一番高い9%引き上げをすべきと考える。

先ほど話にも出たが牛乳の値上げや他にも米、調味料も値上げしている状況である。このようなことを考えると9%の値上げが妥当と考える。

上部会長

今年度についても給食が提供されているが、市から補助金が支出されたうえで、提供しているので、来年度については値上げをせず、市からの補助もなかった場合には、質を落として提供するしかない状況になっている。

それから牛乳の値上げについても今日もニュースで報道されていたのでこれも確実に値上げすると思う。

9月の献立を見てみるとおそらく牛肉は2回ぐらいしかでていないようであった。またデザートも旭町の梨の提供があるかと思ったがブドウが1回提供されたただけであった。おそらく食材費の面で苦労しているのだろうと考える。

佐々田委員
草刈課長

ご飯を各自で家庭から持参することは可能か。

ご飯を各自で家庭から持参し、予算の部分を除くことは難しい。幼稚園でも給食を出して欲しいという要望がある時代であり、ご飯を持っていくということはそれだけ保護者の手間がかかるということがある。また、経済的な面ではなく、保護者の事情により朝にご飯を用意することが難しい家庭もあると思われる。

学校給食センターには炊飯する設備もあるので、それを稼働させた方が各家庭で用意をするより一括調達で米も購入した方が安くなると思う。

どちらがいいかという、学校給食センターでご飯を用意の方がトータルとしてはメリットがあると思われる。

小川委員

児童生徒に対し、栄養士が朝食を食べているかという趣旨の調査を実施しているが、おそらく朝食を食べてないとの回答が3割程度おり、朝食を食べる児童生徒もパンを食べているという回答が多かった。現実的には朝ご飯を炊いて家から持ってくることは難しいと思う。

佐々田委員
小川委員

承知した。

今回の値上げについては、給食の質を上げるのではなく、給食の質を維持するという意味合いのものである。

今年2月頃に野菜が値上げした際には、通常、生野菜を使うところを冷凍野菜使ったり、肉についても、浜田のケンボローを月何回か使っていたものの回数を減らしながら給食を提供してきた。エネルギーやカロリーについては、栄養教諭が計算しており、基準の栄養価を取ることできているが、給食の質的なものは、下がってしまっている。来年度からこの値上げにより、もともとの質を維持していきたいということが教育委員会の思いであり、浜田市学校給食会の思いでもある

ので、決して贅沢をするのではなく、質の維持をしたいという意味合いでの値上げである。

上部会長 9%の値上げの意見が多いが今回の改定で9%を値上げすることによってよいか。

委員一同 異議なし

上部会長 9%の値上げとなると具体的な金額はどうか。

草刈課長 資料の9ページに記載がある。

小学校でいうと年間5000円から5200円が増加の幅であり、中学校でいうと年間5600円から5800円が増加の幅となる。

上部会長 給食費の値上げについては、いつから実施するのか。

事務局で説明等はあるか。

草刈課長 給食費については、3年に1度見直しをするということが前回の答申で示されているため、令和2年度から令和4年度については現行の給食費となり、今回の議論としては令和5年度から令和7年度の給食費ということになるため改定の時期は令和5年4月1日になると考えている。

上部会長 改定の時期は令和5年4月1日からでよいと考える。

草刈課長 今回の答申の案について、1 給食費の改定については、これまでの議論において、整理ができたと考えている。2 附帯意見について説明をさせていただきたい。

前回の答申と今回の答申案を比較しながら確認いただきたい。(1) について、今回の案では、前回の文言に続けて、「ただし、急激な物価情勢の変化の場合はその限りではない」を追加した。毎年改正したらどうかという意見をいただき、今後、物価が高くなる場合も物価が低くなる場合も可能性としてあるので、このただし書きを追加し、9%の値上げが今後3年間対応できるかどうかについて、一応のリスクヘッジをかけておいたらどうかというのが(1)の案となる。

(2)の案については、自治区という文言を地域に変更した。

(3)の案については、こちらもただし書きとして「給食費とのバランスを考慮する必要がある」を追加した。地元食材の利用が給食費の増加に影響を及ぼすことも考えられるので、バランスを考慮するという表現を追加してはどうかという案である。

続いて、資料への記載はないが、この附帯意見に委員より保護者の急激な負担増の緩和措置を検討するというような趣旨のご意見もあったので、例えば、附帯意見の1番目に入れるなどは可能である。

上部会長 附帯意見の(1)について、委員からの意見でも小刻みの改定が必要ではないかということがでていた。また、今の社会情勢等を鑑みると、今後の動向が不明なところもある。ただし書き以降の文言について追加をすべきと考えるがどうか。

委員一同 異議なし

上部会長 続いて、(3)について、事務局から提示された文言の追加はどうか。

委員一同 異議なし

上部会長 多くの委員から急激な給食費の増加により保護者の負担が増えるので激変緩和等が必要であるとの意見もでている。このことについては、附帯意見の1番目に追加するのはどうか。

委員一同
別所委員 異議なし
(2)について、例えば共同調達が可能であれば、給食食材の仕入れ価格が、かなり安く抑えることができる。すぐには給食費の統一はできないと思うが「検討されたい」の部分为例、**「強く検討されたい」**等、文言を少しでも前回よりも、前向きになるようにすればよいと考えるがどうか。

森脇部長 教育委員会としては、最終的には給食費の統一を行う考えであり、統一を進めていく上では、別所委員の提案もひとつの考え方としてはよいと思う。ただし、各地域の意見も参考に検討したいと考えるが本日、各地域の委員で欠席されている方もおり、現段階では判断が難しい。

草刈課長 今回の答申については、次期の3年間を考えている。
過去の話としては、学校給食センターの統合の話になっていたが、様々な議論の中で、現状維持という形になった。次期3年間で、方向性が決定できるかについては難しいと考えるが、児童生徒の数が人口減に伴って減っていく等も想定され、将来的には統合も避けられないとは思う。
しかし、このことについて答申の中で強めた文言にするとして、次期3年間の中で統合が達成できるかという議論になった場合には、3年後で必ず達成できると答えるには難しい状況である。

別所委員 学校給食センターの統合ではなく、例えば給食費を統一して、食材の共同購入をして各学校給食センターに分配することは難しいか。

森脇部長 その地域の食材、たとえばジビエをもっと使うべきではないかという意見もある。この審議会では給食費の統合の方向性を出して、実際に統合に向け準備をするにしても、各地域の会長等との調整等を考えるとかなりの時間がかかることが想定される。よって、各地域の範囲を飛び越えて方向性を出したとしても、実務的にある程度の時間が必要である。

草刈課長 食材の共同調達については、全部の食材を共同調達すれば、給食費の統合は可能であると考えている。しかし、現状を鑑みると、まずは一部共同調達という形を経なければならぬと考えている。このような状況になった場合、給食費を先に統一すると給食費は食材費にあたる部分であるため、単価が低いところから高いところに給食費を融通するというをしなければ、単価が高いところの学校給食センターでの給食の質が維持できないという問題がある。
そのような状況になった場合、学校給食センター単位での給食費を他地域の学校給食センターに使うことに対する議論が出るのではと考えている。
このような問題も存在するため、机上の計算上は可能であると考え

	<p>るが現実的には、保護者の方の理解、コンセンサスがどのようになるか読めない。</p> <p>このようなことと、先ほどの部長の指摘等問題点もあるということは説明させてもらう。</p>
別所委員 草刈課長	<p>他市等はどのようにしているのか。</p> <p>それぞれの市等で考え方が違っていると思う。</p> <p>現在の浜田市のような各地域で特色のある給食の形態、ある程度の自由度を持ち、メニューも違うということを是認した中で給食費の統一は難しいと考える。</p> <p>将来を見据えて、食材の調達コストを抑えるという取り組みからスタートし、将来的な目標としてはそれぞれ小学校での統一価格、中学校でも統一料金を目指すことに変更はないが、現状として別々なところで少しでも調達コストが下げられるような何らかの方法を積み上げていった中で将来的な目標に近づけていくというアプローチが必要である。</p>
佐々田委員 草刈課長	<p>段階的な統一は検討していないか。</p> <p>学校給食センターが二つの地域で1つになれば、可能性はある。別々の学校給食センターで調理している状態で段階的な統一をするかについては、さまざまな議論があると想定している。</p>
上部会長	<p>附帯意見(2)の給食費の統一について、現状では難しい状況であると説明であった。答申の文言については、事務局提案のままでよいと思うがどうか。</p>
委員一同 上部会長	<p>異議なし</p> <p>附帯意見について、概ね決定したところだが、事務局から何かあるか。</p>
草刈課長	<p>答申の1給食費の改定及び2附帯意見について、概ねの内容をまとめていただいた。細かい文言については、会長と相談して調整したい。また、次回については、文言の調整をしたのちに第3回給食審議会を開催し、答申内容を委員の皆様に見ていただく方法と書面で確認、意見をもらう方法があり、事務局としてはどちらでも対応可能であるがどのように考えるか。</p>
上部会長 別所委員 岡田委員 佐々木委員	<p>委員から意見はあるか。</p> <p>十分説明も受けた。書面でよいと考える。</p> <p>本日、不参加の委員はどうするか。</p> <p>不参加の委員には今回の結論に至った理由等を分かりやすく説明したのちに、書面の送付を行うことがよい。</p>
草刈課長	<p>本日の欠席された委員には、今日の議論の内容、趣旨、要点がわかるような形で書面、口頭等の方法で説明を行う。</p>
佐々田委員 草刈課長	<p>書面確認の段階で反対意見があった場合は内容が変更するのか。</p> <p>意見があった場合については会長と相談し、変更になる場合は委員へ再度、修正案を送付し、是非の判断をいただこうと考えている。</p> <p>大きな方向性については、変更はないと想定しているので、細かな</p>

上部会長	調整については、このような方法で進めてもよいか。
草刈課長	今回の審議において半数以上の出席で本審議会が成立し、決定したため、今回審議した内容に基づき進めるべきである。
上部会長	会長に一任いただき、修正の場合については委員に意見を聞くというような流れで手続きを踏みたいと考えるがどうか。
佐々田委員	今後については、このような流れでよい。
草刈課長	実際の給食にどのようなものが提供されているか不明であるので給食の写真等が今後の審議会を開催する際には資料として提示してあったほうがよい。
草刈課長	次回以降は準備をする。 今回資料として提供しなかったことは申し訳なかった。
3. その他	
上部会長	その他、事務局から何か説明があるか。
事務局	なし。
上部会長	それでは本日用意された内容について審議は以上となる。 会議の進行にあたり、委員から多くの意見をいただき、スムーズに運営できた。答申案も無事に形となった。 本当にありがとうございました。 最後に事務局の方から願います。
森協部長	委員の皆様におかれまして、長時間にわたり、熱心にご議論いただき、ありがとうございました。 あわせて具体的な値上げ議案について方針を決定していただきまして、ありがとうございます。 また、附帯意見として、給食費の激変緩和について検討して欲しいということで宿題をいただいた。こちらについては、予算確保に向けて努力していく。
上部会長	今日は長い時間ありがとうございました。 以上で本日の審議会を終了する。

20:17 終了